



2023年7月11日

三井住友海上火災保険株式会社 イノベーション I P・コンサルティング株式会社

知的財産権の侵害リスク評価と保険を組み合わせたサービスの提供開始

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社 (代表取締役社長: 舩曵 真一郎、以下「三井住友海上」) と、イノベーション IP・コンサルティング株式会社 (代表取締役 CEO: 安彦 元、以下「IIPC」)は、第三者の知的財産権を侵害するリスク(以下「知財侵害リスク」)対策として、7月から、知財侵害リスク評価と保険を組み合わせたサービスの提供を開始します。

三井住友海上は、IIPCが実施する知財侵害リスク評価の結果を踏まえて「知的財産賠償責任保険^{*}」を 提供します。

※第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求がなされたことによる損害等を補償する保険

1. 背景

2021年6月の「コーポレートガバナンス・コード」改訂や、2022年1月の「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン」策定など、企業経営において知的財産権の活用が重視されています。また、国内外では知的財産権の侵害を巡る訴訟が増加しており、高額な損害賠償金を請求される事例が少なくありません。

日本企業が、知的財産権の活用を通じて企業価値向上を実現するためには、知財侵害リスクを適切に把握して、備えておくことが必要です。こうした状況を踏まえ、三井住友海上は、知的財産権に関する知見を有し、総合的なソリューションを提供しているIIPCと協業し、知財侵害リスク評価と保険を組み合わせたサービスを開発しました。

2. サービス概要

(1) サービスフロー



(2) 各社の役割

IIPC : 企業の製品による知的財産権侵害の可能性や、企業が保有する知的財産権の優位性を調査

して、知財侵害リスクを評価します。

・三井住友海上:IIPCが実施する知財侵害リスク評価の結果を「知的財産賠償責任保険」の保険料や

補償条件などに反映させます。

3. 今後の展望

三井住友海上は、今後、知的財産権に関わる新しい保険商品やサービスを開発し、知的財産権を活用して企業 価値の向上を目指す企業の後押しに取り組んでいきます。

くご参考>

■イノベーションIP・コンサルティング株式会社の概要

会社名	イノベーションIP・コンサルティング株式会社
設立	2018年7月2日
本社所在地	東京都千代田区九段北1丁目5-10 九段クレストビル2階
代表者	代表取締役CEO 安彦 元
主な業務	知的財産権に関するコンサルティング、特許流通支援、特許調査等

以 上